



大会あいさつ

地域で 35 年間、母親大会を開催し続けることができたのは、ひとえに母親大会にご賛同ご支援をお寄せくださる地域のみなさんと、年 1 回の大会を支えてくださる実行団体のお力によるものと感謝いたしております。

つい先日の 10 月 9 日、オバマ・アメリカ大統領のノーベル平和賞受賞のニュースが、世界中に驚きと称賛をもって伝えられました。

半年前の 4 月 5 日、プラハでオバマ大統領が「アメリカは核兵器を使った唯一の国として、同義的責任がある」ことを明言し、「核兵器のない世界の実現のために努力する」ことを宣言しました。

日本の鳩山首相も、これに呼応して、核兵器廃絶は「唯一の被爆国である日本」が果すべき「同義的な責任」であると明言しました。

母親大会の起こりは、1945 年のアメリカによる広島・長崎の原爆投下から、9 年後の 1954 年、太平洋のビキニ環礁で、アメリカの水爆実験で、日本のマグロ漁船が死の灰を浴びたことをきかつけに、三度、被爆を受けた日本の母親たちが「核戦争から子どもの命を守ろう」と、1955 年に、世界で初めて声を上げた核兵器廃絶の運動です。

いま、広島・長崎の原爆投下から 64 年、核兵器廃絶という人類の悲願を達成する絶好の機会が生まれています。

日本は敗戦後の 1947 年、新しい憲法を制定しました。戦後の民主主義教育を受けた私が、すぐに覚えた言葉が「民主主義」「男女平等」「戦争の放棄」でした。

とりわけ、憲法 9 条の「戦争の放棄」は、戦時中に体験した東京の空襲や学童疎開の怖くてつらい生活から解放されて、日本の未来に平和と希望の火を灯してくれました。

もう二度と戦争をしないという憲法 9 条は、いまこそ核兵器廃絶と一対になって、世界平和の道しるべとなるものです。しかし、いまその 9 条の改憲が問われています。

私たちは、子どもたちに平和な 21 世紀を手渡すために何をしなければならぬか、小森陽一さんの記念講演をお聞きして、ご一緒に考えていきたいと思っております。

第 35 回新座母親大会実行委員長 竹森絹子